平成22年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課(内線:7697)

<u>、・・・・・・</u> (単位・千円)

4	目	建築指導費
4		X X 11 7 1

							(+1:	• 1 1 1/
事業名	補正前	補 正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	11 15 別	1	百丁	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加力
住宅・建築物耐震化 総合支援事業	37, 641	14, 750	52, 391				14, 750	
トータルコスト	41,305	15,557	56,862	(補正に	係る主な	業務内容)	
従事する職員数	0.9人	0.1人	1.0人	周知説明	、補助金	事務、国	との調整	
工程表の政策目標(指標)	平成27年度における耐震化の目標							
	・住宅の耐震化 目標:86%、現状:70%(平成20年度)							
・特定建築物(県有施設)の耐震化 目標:100%、現状:77%								

説明

1 事業の目的・概要

このたび、国が経済対策として住宅の耐震改修等を行う者に対し、一律30万円(定額)を緊急支援する方針を示したことに伴い、住宅の耐震化に対して上乗せ助成を行う市町村について、県もこれに上乗せ助成することとし、住宅・建築物の耐震化を促進し、大規模地震時の減災を図る。

2 主な事業内容

対象事業: 震災に強いまちづくり促進事業

現行の耐震改修助成制度を利用して耐震改修助成を行なう市町村に対して、国の上乗せ助成に加え県も上乗せ助成を行なう。(間接補助)

補助対象事業	昭和56年5月31日以前に建築された住宅の所有者が行なう耐震改修コ				
	に係る費用の一部を助成				
事業主体	市町村(国、県、市町村の補助)				
補 助 率	(現 行) 耐震改修工事費の23%を助成(国1/2、県1/4、市町村1/4)				
	(拡充(国)) 30万円/戸を緊急支援				
	※現行分、拡充分を合わせた国費の限度額は50万円/戸				
	(拡充(県))事業費に応じて、最大10万円/戸を緊急支援				

(1) 上乗せ助成の内容

(単位:千円)

耐震改修工事費	現行 国		県	市町村	補助額	
(対象事業費)	補助率 23%	緊急支援	上乗せ助成	上乗せ助成	合計	
1, 000	2 3 0	3 0 0	0	0	5 3 0	
1, 500	3 4 5	3 0 0	5 0	5 0	7 4 5	
2, 000	4 6 0	270	1 0 0	1 0 0	9 3 0	
2,600	598	201	100	1 0 0	9 9 9	

- (2) 県は、市町村が同額の上乗せを行なう場合に上乗せ助成を実施
- (3) 要求内訳

上乗せ助成分

5,000千円(100千円、50戸)

現行制度不足分

9,750千円(現行23%分、26戸)

計 14,750千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・住宅の耐震改修に関しては、国・市町村と合計して、事業費の23%を補助。
- ・これまでの累計実績は、耐震診断が136件、改修設計が39件、耐震改修が6件。(H17~)
- ・市町村が補助制度を創設しなければ、所有者が補助金を活用できないため、補助金の創設、拡充 を市町村に働きかけており、平成22年度は新たに2町で創設され、1町で制度拡充された。